

エ いったん施設を閉鎖してしまうと集客力を回復することは難しいので、その後の有効活用の途を閉ざしてしまい、結果的に建物の取り壊しにつながるおそれがあること
という問題を招くので、2年間の委託契約期間は遵守する必要がある。

② 建物を取り壊さないこと

建物の取壊しの是非を検討するに当たり、直近時点での更地鑑定価格及び取り壊し費用を調べたところ、更地鑑定価格は約37億円、取り壊し費用は約29億円であった。

取壊し費用がそのように多額にのぼること、現在の経済情勢からすると更地鑑定価格である37億円で売却することは難しいと予測されること等を踏まえると、建物を取り壊すことは巨額の費用を要することになるので、避ける必要がある。

③ 建物の有効活用に向けた検討

委託契約期間途中の解除や建物の取壊しを避けることとして、委託契約終了時に国の事業としての私のしごと館事業を廃止し、それ以降は事業主負担のみから成る雇用保険上の拠出からの支出はないという場合には、これを引き継ぐ事業者が安定した経営を維持しつつ施設運営をするためのビジネスモデル(例えば、企業ブースの設置による収入の確保)やコンセプト(例えば、ものづくり人材の確保)を構築する必要がある。

そのためには、関西経済界や自治体など地元関係者や委託先業者の意向を踏まえた上で、シンクタンク等に調査を委託し、検討をすることが考えられ、それには一定の期間が必要である。

なお、国の事業としての私のしごと館事業が廃止になるとしても、それによって、委託を受けたコングレの運営努力や本検討会の議論が無意味になるわけではない。

即ち、国からの運営費に係る支出がなくなった後、上記のように、民間施設として安定した経営を維持していくためのビジネスモデルや事業コンセプトを構築する必要がある。

その間、施設を閉鎖するのではなく、極力、集客力を高める観点から、本検討会の委員の意見にもあるようにサポート体制を構築し、コングレによる運営を支援しつつ、新たなビジネスモデルを探求することにより、安定した経営をできる体制に円滑に引き継ぐことが望ましい。

今後、行政や政治を含めた関係者の協力により、取組が早急に取られることを要望する。